

青森県環境生活部県境再生対策室 現地事務所だより

第10号 平成17年10月28日発行

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146
TEL 0179-20-7044 FAX 0179-20-7045
E-mail genchi@bz01.plala.or.jp
県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp>

1. 平成17年度県境不法投棄事案に係る周辺環境等モニタリング調査結果(第5回目)について

水質モニタリング調査結果について

平成17年8月3日に水質モニタリング調査を、周辺環境水12ヶ所、周辺地下水3ヶ所、排水・浸出水1ヶ所、現場内地下水10ヶ所について実施しました。

結果はこれまでの調査と同様に現場内の一部の地点では環境基準を超える値が検出されましたが、**周辺環境水はすべて「環境基準値」を下回る結果となりました。**

大気質モニタリング調査結果について

(1) 有害大気汚染物質調査

有害大気汚染物質調査を平成17年8月24日から25日にかけての24時間、現場敷地境界の3地点でベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4項目について実施しました。**全ての地点で「環境基準値」を下回る結果となりました。**

(2) 大気汚染物質調査

大気汚染物質調査を平成17年8月24日から一週間、上郷地区において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について実施したところ「**環境基準値**」を下回る結果となりました。

騒音振動モニタリング調査結果について

騒音振動について、平成17年8月24日に田子町内の3地区(田子地区、上郷地区、関地区)で実施しました。

(1) 騒音 3地区とも「**道路に面する地域の環境基準値**」を下回る結果となりました。

(2) 振動 3地区とも「**道路交通振動の要請限度**」で定められた**第1種区域の限度値**を下回る結果となりました。

測定地点	上郷地区	関地区	田子地区	環境基準
測定結果	61	61	69	70

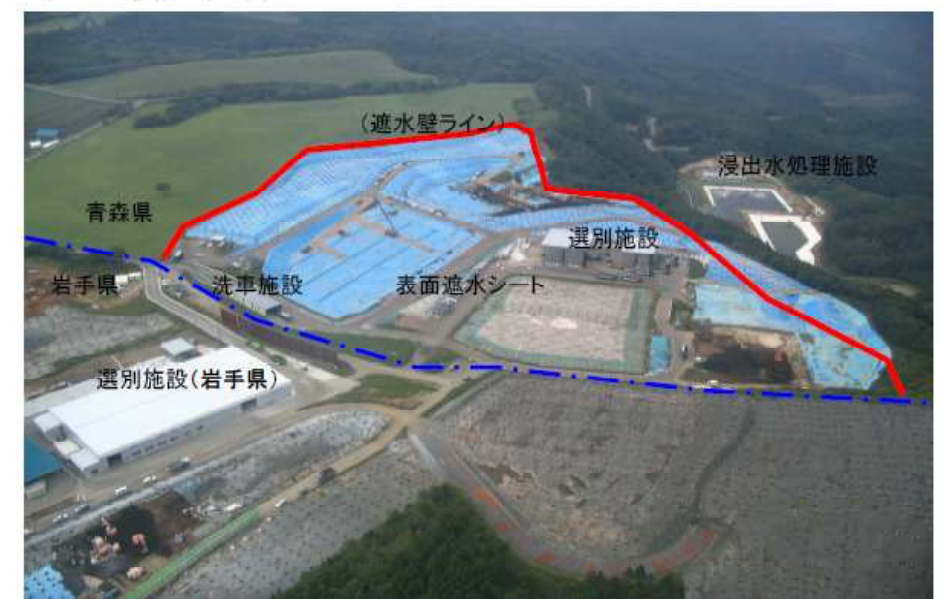
振動調査結果 (単位: db)

測定地点	上郷地区	関地区	田子地区	環境基準
測定結果	昼間 30未満	31	46	65
	夜間 30未満	30未満	39	60

2. 不法投棄現場の状況について(平成17年9月13日撮影)

不法投棄現場においては、表面遮水工事、場内整備工事等、汚染拡散防止のための工事を進めているところです。「現場内は今どうなっているのか」という住民の皆様の声もいただいておりますので、右の写真にて状況をお知らせいたします。

県境不法投棄現場全景



3. 廃棄物の一次撤去状況について

10月21日(金)現在の一次撤去の状況についてお知らせします。

(単位: トン)

月別	16年度実績		17年度9月まで		17年度10月分		合計	
作業日数	67日		115日		14日		196日	
搬出台数・搬出量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
固形廃棄物	605	6,016.32	1,542	16,676.74	275	3,073.31	2,422	25,766.37
液状廃棄物	491	5,371.56	242	2,388.08			733	7,759.64
計	491	11,387.88	1,784	19,064.82	275	3,073.31	3,155	33,526.01

4. 鉛直遮水壁(第3工区)の昼夜間工事の実施について

不法投棄現場からの汚染拡散防止の要となる遮水壁工事については、5つの工区に分けて行うこととしておりますが、このうち第3工区は現場内で一番低い地形の部分に位置し、浸出水が集中することから、他の工区に先がけ工事を進めます。

このため、第3工区の遮水壁本体は、降雪が本格的になる前の12月までに遮水壁部分を完成させたいと考え、工程を検討した結果、下記による昼夜間工事を進めることになりましたので、お知らせします。

1. 工事に使用する機械は低騒音型の建設機械を使用する。
2. 工事に使用する資材は昼のうちに搬入し、夜間及び土・日・休日の搬入は行わない。
3. 昼夜間工事の期間は平成17年10月17日から12月24日までの予定です。